



【ブライツコンサルティング】3月26日より、新 gTLD(ネット住所)「.WIEN」(オーストリア共和国首都)の取得申請受付を開始

商標・ドメインの取得・管理、ブランドの不正利用監視などを行う株式会社ブライツコンサルティング(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:中川光昭)は3月26日、新 gTLD サポートサービスの取り組みとして、2014年2月12日より受付開始となった新 gTLD「.WIEN」の取得申請受付を開始しました。

新 gTLD レジストリ TLDBOX による新 gTLD「.WIEN」(オーストリア共和国首都)の優先登録期間スタート発表を受け、いち早く申請手続きに対応いたします。

<商標権者向けの優先登録期間 - Sunrise Period> 2014年2月12日から2014年4月25日まで

- ①登録者は Trademark Clearinghouse(TMCH)で登録された商標、またはオーストリア共和国にて有効である商標と完全一致しているドメインネームのいずれかを登録申請することができます。
- ②1つのドメインネームに複数の登録希望者が申請した場合、登録者は入札(オークション式)で決定されます。
- ③Trademark Clearinghouse(TMCH)で登録された商標が優先されます。

<先願登録期間 - Landrush Period> 2014年6月2日から2014年7月2日まで

- ①登録者に関する制限事項はありません。
- ②1つのドメインネームに複数の登録希望者が申請した場合、登録者は入札(オークション式)で決定されます。

<一般登録期間 - General Availability Period> 2014年5月28日から

- ①登録者に関する制限事項はありません。
- ②申請受付は“First Come, First Served”(=早いもの勝ちの先願登録)です。

商標権者向けの優先登録期間終了後、先願登録期間と一般登録期間の開始が予定されています。

「.WIEN」はオーストリアに拠点を持つ、または関連する事業を営む事業者にとって有用なのはもちろんのこと、学術・文化・ビジネス・歴史的に欧州で大きな役割を果たしてきた大都市の名称であることから多岐にわたるPR、情報伝達用途に有用となり、今後ますます重要なドメインになっていくことが見込まれますので、是非この機会に取得することをお勧めしております。

---ドメインを積極的に取得するメリット---

- 効果的な Web プロモーション
- ブランドや商標の保護
- 第三者による不正取得の防止
- 顧客や取引先がオフィシャルサイトと誤認・混同をする危険性の排除

—その他世界各国のドメインネーム登録について—

ブライツコンサルティングでは、商標分野での国際的なコンサルティング経験と知的財産としてのドメインネームマネジメントにおける独自のノウハウを活かし、新 gTLD だけでなく、全世界に存在するドメインネーム（ccTLD）の保護 (http://www.brightsconsulting.com/domain/cctld_list/) を行っています。

ブライツコンサルティングの新 gTLD サポートチームでは、2007 年以降プロジェクトの包括的なリサーチに取り組んでおります。パートナーとの提携をもとにレジストリ機能も提供する他、申請のサポートから申請後の管理業務など総合的な支援を行う等、知的財産保護コンサルティングのプロフェッショナルとして、質の高い真摯なサービスを末永く提供して参ります。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

コーポレートコミュニケーション室 担当：小森 ・ 坂本

電話番号：03-5521-0107

Eメール：cc@brightsconsulting.com

会社概要

社名：株式会社ブライツコンサルティング

URL：<http://www.brightsconsulting.com/>

本社所在地：〒100-6030 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 30F

設立年月日：2004 年 1 月 7 日

代表取締役社長：中川光昭